

山武市子ども・子育て会議（令和4年度第1回）要旨

日時:令和4年7月26日(火)10時00分～11時30分

場所:山武市役所 車庫棟 第6会議室

出席者:委員 16人/20人 事務局 14人

傍聴人:なし

司会進行:子育て支援課主幹

議事進行:会長

議事結果

(1)報告事項

①蓮沼保育園における定員の変更について . . . 了承

②蓮沼保育園における一時預かり事業の開始について
. . . 了承

(2)協議事項

①第2期山武市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
. . . 了承

敬称略

1. 開会〔進行〕

会議成立の報告〔進行〕

(委員20名中16名出席。会議条例第6条により、半数を超えたので会議開催。)

2. あいさつ〔会長〕

〔保健福祉部長〕

- ・委員の紹介〔進行より氏名を読み上げて紹介〕
- ・会議主旨、目的〔子育て支援課長〕

3. 議事〔会議条例により議事進行:会長〕

(1)報告事項

①蓮沼保育園における定員の変更について〔説明:子育て支援課〕

(資料1「蓮沼保育園における定員の変更について」に沿って説明)

概要にあるように利用人員が少ない場合は、利用状況に反映して園の定員を設定できるとある。令和4年4月に定員90名から80名に変更したところだが、令和4年6月1日時点で園児数が62名と年度途中の大幅な増員は見込めない状況となっている。そこで今回利用定員を80名から70名に変更した。なお、3歳以上児については変更なし。3歳未満児については、資料にあるとおりに変更した。

・内容への質問・意見

Q〔委員〕資料1の2号認定の利用定員3歳児18名、4歳児14名、5歳児15名と異なる数字になっているが、たとえば3歳児18名利用していた翌年4歳児に上がった時、利用定員が減ってしまうことになる。この場合、4名減った分の扱いはどうなるのか。

A〔幼保こども園係長〕蓮沼保育園については、次年度の園児を募集する際に、次年度の入園見込み数を想定し、毎年定員を変更している。3歳児は今年度18名で来年度は4名減ってしまうということではなく、現在入園している方の希望を取りながら新たな入園者がいるかを見ながら定員を設定していく予定となっている。

②蓮沼保育園における一時預かり事業の開始について〔説明：子育て支援課〕

（資料2「②蓮沼保育園における一時預かり事業の開始について」に沿って説明）

概要にあるように保育園に入園していない小学校就学前の児童を対象として、家庭での保育が一時的に困難となる場合、家庭との連携を保ちながら令和4年10月1日より一時預かり事業を行う。※リーフレット「一時預かり（一般型）のご案内」の紹介

Q〔委員〕一時預かり事業のリーフレットを活用して、一時預かり事業を利用する対象となる家庭に対してどのように広報していくのか。

A〔幼保こども園係長〕市内こども園で一時保育を行っているが、今回新たに蓮沼保育園も実施するため、この会議で了承後、市内こども園・市内子育て支援センター、市役所などでリーフレットの設置をする。それ以外にも広報を行うことができるのか私立保育園とも相談しながら徐々に広げていきたい。まずはリーフレットを作成して、了承を得られることを目的としている。口コミで広まる部分もある。

(2)協議事項

①第2期山武市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について〔説明：子育て支援課〕

（資料3「子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況」に沿って説明）

全体を通して一部遅延あり、または遅延ありとなった事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を中止したものや開催回数等を減らしたことが主な要因となっていることが分かる。コロナ禍においても事業継続や更なる向上を目指し創意工夫・改善策等を検討しながら各事業をすすめていきたいと思う。

基本目標1：子どもへの支援

・内容への質問・意見

Q〔委員〕1-(1)-⑥いじめ・不登校などへの対応

SNSを活用した、いじめ相談アプリSTOPitを導入して、子どもたちが助けを求められるようになったということで、その詳細について教えてほしい。子どもたちが容易に助けを求められる、自分の気持ちを大人に発信できるというのは素晴らしいと思う。中学生は、端末を1台ずつ配ることが出来たので、そのような端末からアクセスして自分の気持ち等を伝えるこ

とが出来ると思うが、小学生は難しい。いじめだけではなく虐待も含まれてくるが、自分の端末・携帯を持っている子どもは相当少ないと思う。親にも友達にも、先生にも言えない場合は、どのような形で確認しているのか。端末等を利用出来ない小学生は、どのくらいいるのか。中学生は全員が端末等を利用出来ているのか。4月からの相談件数、そのうち継続件数、未解決件数がどのくらいあるのか。

A〔子ども教育課長〕STOPitについては、色々な発信、各アンケート等多種多様なことが出来るようになってきている。携帯を持っている子どもからも気軽に発信できるということを目指しているが、“STOPitを取り入れたから大丈夫だろう”ということではなく、引き続き学校では定期的にアンケートを実施、教育相談（面談等）を児童生徒全員に必ず行っている。そういう場を設けることにより周知徹底を図っている。その1つの方法としてSTOPitを取り入れた。また、STOPitと連携して、発信ツールだけではなく、学校の要望に応じて“いじめは絶対に駄目”という授業など、講師を招いて行っている。

いじめの相談件数は、国の定義で積極的認知としていることもあり増加している。昨年度は、コロナの影響で休業していた期間があったため少なかった。昨年度と今年度の1学期の状況を比べると増加しているが、増えたから“心配だ”ということではなく、積極的認知を行っているということで増えていると捉えている。各学校では、教員によっていじめの定義に差が生じないように、いじめ対策委員会を定期的に開き校内体制を整備し、国の定義に準じていじめを認知し、市へ報告している。いじめ解消については、3か月という大きな目安はあるが、3か月经過しても児童生徒の様子を学校で追跡調査し、状況の確認をしている。その後も経過観察等状況把握に努め、校内体制を整えて、引き続きいじめが起こることがないような体制づくりを並行して行っている。

Q〔委員〕いじめだけではなく、子どもや親からの虐待の相談もあるのか。

A〔家庭児童相談係長〕現在、家庭児童相談係では、家庭相談員が4名、母子父子自立支援員が1名の計5名の相談員がいる。虐待をはじめ、児童に関する相談を受けており、子ども家庭総合支援拠点も取り扱っている。各関係部署に相談をつなげ、状況に応じては要保護児童対策協議会で、要支援児童・要保護児童として取り扱うケースもある。

Q〔委員〕1-(1)-⑤学校教育環境等の充実

「確かな学力」の向上の推進ということで、市内全小中学校に1人1台端末が整備されICTを活用した教育をすすめているということだが、ICTを活用した教育というと、教員がきちんとICTに対応した教育が出来るのかということが、1つの課題として取り上げられやすい。それに対する取り組みとして、各学校等の代表による「情報化推進会議」を定期的開催して研修等を行っているということで、とても良い取り組みだと思う。この推進会議について、ある程度ICTに慣れた先生ばかりが参加し、現場の先生方全員がICTに慣れるような取り組みになっているかどうかについて、配慮した取り組みがなされているか。得意な人がどんどん得意になっていくだけでなく、1人1人の先生がある程度慣れていかないと、現場でのICTを活用した教育というのは実施できないと思うので、その辺の配慮について聞きたい。

A〔子ども教育課長〕ICT支援員を採用し、定期的に各学校へ訪問し、ハード面・授業の実践についてのサポートに入ってもらっている。各学校においては、市を経由せずにヘルプセンターへ直接問い合わせることができ、専門的な知識を持った方に相談し対応している。昨年度末より子ども教育課指導室の中に学校支援センターができ、自営でゴールデンアカデミーに委託した。学校支援センターの職員は、コンピューターに長けた教員免許を持った元教員が配置されており、相談があった際、各学校へ派遣しサポートを行っている。今年度については、校長先生に目標を設定してもらい、全職員がタブレットを活用した授業実践を行っていくということで、学校の方でもコンピューターに詳しい先生・そうではない先生もいると思うので、連携を図りながら、得意な先生から教育実践の場で学んでいく取り組みをしている。実際にタブレットだけではなくICT推進校を設け実践をした学校があるので紹介する。

〔指導室長〕ICT推進校（日向小学校）についての説明

昨年度、日向小学校は全国的にも珍しく、黒板をなくし電子黒板になった。取り組みとしては、授業の割り振りを工夫し、ICTに詳しい先生に空き時間を少し多めに設定した。その先生が、定期的に色々なクラスに入り、苦手な先生が授業をしているすぐそばでICTのサポートが出来る体制を作った。また、そのクラスでICTが得意な先生が電子黒板とGIGAパソコンを連動した授業を行い、それを操作が苦手な先生が見て覚えるという方法を、1学期・2学期・3学期と色々手を変え行い、全体的なレベルアップを図ってきた。得意な先生は、得意な先生同士で出来ることを模索し、お互い試行錯誤のうえ、更にステップアップをする。それを子どもたちに還元するというシステムを作り、更にその方法を各学校に広めていくというやり方をした。

Q〔委員〕1-(2)-④思春期保健対策の推進

飲酒・喫煙・薬物乱用防止について一部遅延になっており、今後の取り組みに指導の充実とあるが、講師を招いて実体験をもとにした体験談など、子どもたちに訴えるような取り組みはどうか。

A〔子ども教育課長〕薬物乱用防止・非行防止について、特に中学校においては、義務化ではないが必ずどの学校も取り入れており、専門家の方を招いて講演を開いている。コロナの関係で全体を集めて体育館等で行うことが出来ず、保健体育の授業など各教室で実践した。専門的な方を招いての講演などは、夏休みや冬休みなどの長期休業前に行っている学校が多数あるが、コロナの関係で昨年度は一部出来なかった。

Q〔委員〕1-(3)-③外国につながる子どもへの支援・配慮

多文化共生社会の推進について在住外国人向けの山武市生活ガイドブックを作成し、配布しているということだが、家族で日本に来ており、子どもたちが学校に通っていないという話を聞いたことがある。学校ではどういった対応をしているのか。把握はしているのか。

A〔子ども教育課長〕多文化共生社会、特に学校関係のことで説明する。現在70名弱（60数名）の外国籍の子どもが本市の小中学校に在籍している。国の方針でもあり、積極的な受け入れをするということで、市民課で住所異動し、その後教育委員会で在籍する学校を案内して

いる。その際、教育委員会でも実際に学校のことについて説明をしている。言葉や宗教・文化的なことが日本人とは違うため、時間や場面によっては、日本人と違った行動をしたいという子どももいる。そのようなことも、しっかりと確認し、日本の学校教育の中で、出来ることと出来ないことを配慮しながら、学校でも実践できるように取り組んでいる。中でも、言葉の問題が一番にあげられる。まず授業に参加することが難しい。日本語指導員、県の職員と併せて市でも職員を雇用し、特に山武地区の小中学校にその職員を配置し、独自に時間を設けて、その時間だけ親学級ではなく日本語を専門的に習う授業の方に参加してもらおう。そこで、日本語を少しでも話せるようにトレーニングし、授業に参加出来るようにするための実践を行っている。その授業で、最初のうちは日本語が通じないことも多々あるが、言葉だけでなく文化やお祈りのこと、手洗いのことなどコロナ対策も含めて対応している。市民自治支援課と連携を図りながら、特に英語やシンハラ語の話せる職員を定期的に学校へ派遣し、子どもたちに配慮しながら対応している。

基本目標 2：親・家庭への支援

・内容への質問、意見

Q〔委員〕 2-(3)-③子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

ひとり親世帯児童虐待防止対策について、現状のところに民生児童委員・主任児童委員の役割が載っているが、主に家庭への対応は民生児童委員の方がしている。主任児童委員は全く出る幕がないというか、“主任児童委員が中心となり”となっているが、民生児童委員の方が中心となり、そこから子どもの情報を得ることが多い。自分自身は実務者会議などに参加しているため、問題のある子どもがいる家庭については把握しているが、直接その家庭へ訪問することはない。家庭相談員の方から声をかけてもらった時に、そこで初めて顔繋ぎをしてもらうことが多いので、“主任児童委員が中心となり”とは実情が違うと思う。民生児童委員はひとり親家庭に限らず、普通の家庭や少し気になる家庭には自主的に訪問しているが、市の方から実情の情報提供がないこともあり、民生児童委員も積極的な対応が出来ていない。事業内容として“相談には民生児童委員が対応します”となっているが、そのためには、子ども教育課等から担当地区の民生児童委員への情報が必要となる。そうすることで、担当の民生児童委員が更に相談のあった家庭に目を届けることが出来る。今の状況よりは、もう少し民生児童委員を信用して情報を分けてもらった方が良いと思う。

A〔社会福祉課長〕子ども関係について、個人情報を守らなければいけないところもあるが、子育て支援課や子ども教育課等と連携し、民生児童委員・主任児童委員の方々にも出来るだけ情報提供を行い、協力して対応をしていきたいと思う。

Q〔委員〕 2-(3)-③子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

ひとり親世帯児童虐待防止対策について、妊娠届出者 189 名のうち、届出時未婚者は 31 名、更に未婚で出産予定が 11 名とあるが、これは同居家族がいて未婚での出産予定なのか、一人暮らしで未婚での出産予定なのか。

A〔健康支援課副主幹〕妊娠届出時未婚者は、その時点で婚姻していない方なので、未婚で出産予定であっても、出産するまでの間に婚姻届を提出している方もいる。そのため、未婚での出

産予定は11名となっている。また、家族状況は様々であるが、はびねすという子育て世代包括支援センターがあり、妊娠届出時に必ずしっかりと丁寧に面接を行っている。家族の協力の有無、一人暮らしであっても協力者がいるかどうかなど、しっかり聞き取りを行い、出産までの間に色々な調整をし、連絡等を取りながら支援をしている。

Q〔委員〕 2-(3)-④児童手当等助成

特定不妊治療費助成事業について、保険適用となったため廃止とあるが、課題のところで“廃止に伴う代替事業について今後検討”というのには、保険適用されたので代替りの事業を検討する必要があるのか。細かいところの支援が必要か検討するのであれば必要だと思うが、特に必要がないと考えているのであれば、課題とする必要はないのでは。

A〔健康支援課副主幹〕確かに保険適用にはなったが、一部治療費（自己負担額）が高額になる場合もあるので、今年度検討していきたいと考えている。

Q〔委員〕 2-(2)-①情報提供体制の充実

子育て情報の提供について「子育てアプリさんむの子」の登録数が少ない状況とあるが、アプリ系ものは色々な自治体で導入を進めていると思う。実際に、このアプリを使うとどういう利点があるのか、どういう情報が載るのか、利活用しやすいアプリになっているのかどうかというところが課題の1つである。子育てハンドブックにアプリの告知をすることも必要だと考える。今日配られたハンドブックにアプリについての言及がなかったが、そうしたところで周知を図った方がいいのではないかと。特に冊子体は発行したら情報を変えようがないが、アプリ・WEB情報というのは、情報の更新の即時性が大きなメリットになる。アプリを利活用し、子育て支援の情報発信が容易に出来るような体制を整えられると良いのではないかと。

A〔子育て支援課長〕「子育てアプリさんむの子」は令和2年2月3日より提供しており、ICTを活用した子育て支援策として、母子健康手帳の記載から地域の情報までスマートフォンやタブレット端末で簡単にサポートできる子育てアプリである。提供サービスとしては、登録すると市のイベント、子育て情報のお知らせ、病院・公園・子育て施設の案内、予防接種スケジュールのお知らせ、母子健康記録や子どもの成長記録の管理などが出来る。新規登録者数は、令和2年度189件、令和3年度170件と少し下がっている。登録者数を増やすためにも、ハンドブックに載せていこうと思う。また、市の広報誌、ホームページにも載せていく。その他の周知方法も検討し、子育て支援に繋げていきたいと思う。

基本目標3：地域・社会全体での支援

・内容への質問、意見

〔委員〕 3-(1)-③児童健全育成活動の推進

青少年健全育成事業について一部遅延ありという結果だったが、今後の取り組みでビーチクリーンを実施するなど、こういう取り組みをしていくことが大事だと思った。ビーチだけではなく、自分の地域の道路脇のゴミ拾いなど、学校や子どもたちがやっていくことで、車からのポイ捨てやたばこの投げ捨てなどをしなくなると思う。近所に作田川があるが、ゴミが川に流れ、その後海まで流れて、魚が喉を詰まらせる・・・など影響を与えているというところまで

学校で話をしていくことが大事なのではないかと思う。

Q〔委員〕 3-(1)-④多様な体験活動機会の拡充

世代間交流の推進について地区の社会福祉協議会と共催して、中高生と福祉協議会員が駅前で挨拶運動を実施しているとあるが、どこでやっているのか。

A〔委員〕 挨拶運動は社会福祉協議会が主になって行っているが、今はコロナの関係で中止している。成東駅と成東小学校の2か所で、年に2回続けていた。元々は県から1つの市の中に、小中高があるところということで、成東小学校・成東中学校・成東高校が1つのチームになり、社会福祉協議会が立ち上げて始めたものである。当初、3年間の事業だったが、その後もずっと続いている。成東中学校が駅から近いこともあり、中学生の参加が多い。

4. その他〔子育て支援課〕

次回、第2回目の会議について説明。

会議終了